

お客様各位



令和8年7月31日
中ノ郷信用組合

猛暑・酷暑日における渉外担当者の訪問活動について

いつも、中ノ郷信用組合をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

今年も記録的な猛暑が続いており、8月には酷暑日が続くものと認識しております。

そのような熱中症に罹る危険性が非常に高まる中、当組合では昨年の労働安全衛生規則の改正を受け、熱中症対策として渉外担当職員向けに空調服を支給¹し健康面に対する安全を最優先に確保すべく対応しております。

また、空調服だけでは熱中症を回避できないような猛暑・酷暑日の際は、渉外職員の体調不良が懸念されるため、訪問を控えさせていただく場合や、体調に異変が生じた場合は、業務を中断させていただく場合がございますので予めご了承ください。

なお、訪問を控えさせて頂く場合や訪問業務を中断した際は、訪問の再調整などご相談させていただきますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本年も労働安全衛生法の趣旨及び当組合職員の健康をご賢察頂き、空調服を着用しての訪問にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【参考】



¹ <https://www.nakanogou.shinkumi.co.jp/pdf/oshirase20250814.pdf>